

大牟田市消防団応援の店事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大牟田市消防団員の福利向上及び地域の活性化を図ることを目的とし、市内の事業所等の協力の下に、消防団員と消防団活動を支援する家族等が割引などのサービス支援を受けられることに関して、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 大牟田市内の事業所、店舗又はその他の団体をいう。
- (2) 消防団応援の店 消防団活動を支援するため、消防団員に対し、事業所等が自ら定めた優遇措置を行うものとして、消防長の承認を受けた事業所等をいう。
- (3) 消防団応援の店表示証 前号の規定により承認を受けた事業所等に交付する表示証（以下「表示証」という。）をいう。
- (4) 優遇措置 消防団員に対して行う代金の割引、特典の付与及びその他の支援をいう。

(申請)

第3条 消防団応援の店として承認を受けようとする事業所等は、大牟田市消防団応援の店登録申請書（様式第1号）により、消防長に申請するものとする。ただし、組合等の団体が申請する場合は、大牟田市消防団応援の店登録申請書（団体用）（様式第2号）により一括して申請することができるものとする。

(表示証及び認定証の交付)

第4条 消防長は、前条の規定による申請を受け、消防団応援の店として承認を行ったときは、表示証（様式第3号）及び認定証（様式第4号）を交付するものとする。

(身分証)

第5条 消防団員の身分証は、大牟田市消防団長が交付する大牟田市消防団員証（様式第5号）（以下「団員証」という。）とする。

- 2 消防団員は大牟田市消防団を退団するときは、速やかに団員証を返却しなければならない。

(有効期間)

第6条 表示証及び認定証の有効期間は、交付の日から優遇措置の終了までの期間とする。

(公表)

第7条 消防長は、表示証及び認定証の交付を行った消防団応援の店については、大牟田市消防本部ホームページにより公表を行うものとする。

(表示)

第8条 消防団応援の店は、表示証を事業所等の見やすい場所に表示するものとする。

2 消防団応援の店は、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、ホームページ等に消防団応援の店である旨を表示することができる。この場合において、消防団応援の店は、表示証の写しを拡大し、又は縮小して使用することができる。

(利用者及び利用方法)

第9条 消防団応援の店事業の対象者（以下「利用者」という。）は、大牟田市消防団に所属している消防団員に限る。ただし、消防団員の家族及び同行者を利用者を含めることができる。

2 利用者は、優遇措置の提供を受けようとするときは、団員証を消防団応援の店に提示しなければならない。

(変更及び抹消申請)

第10条 消防団応援の店は、当該申請の内容を変更し、又は抹消しようとするときは、消防団応援の店登録変更・抹消申請書（様式第6号）を消防長に提出するものとする。

2 第6条の規定は、前項の変更又は抹消について準用する。

(表示証の返納)

第11条 前条の規定により登録を抹消された消防団応援の店は、速やかに表示証を消防長に返納しなければならない。

(留意事項)

第12条 利用者は、団員証を不正に使用し、又は優遇措置に関して消防団応援の店に強要するなどの行為をしてはならない。この場合において、消防団応援の店に損害を与えた場合、その損害の責任は、当該利用者が有するものとする。

(所掌)

第13条 この要綱に関する事務は、大牟田市消防本部総務課において所掌する。

(補足)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この要綱は平成30年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

大牟田市消防長 殿

大牟田市消防団応援の店 登録申請書

大牟田市消防団応援の店として登録申請します。

申込日 年 月 日

店舗・事業所名	
所在地	
代表者氏名	
電話番号	
ホームページアドレス	
営業時間	
定休日	

優遇措置

サービス内容等			
条件等	利用対象者	区分	その他
	団員のみ		
	団員及び家族		
	団員及び同行者		
	※該当する区分に○を記入		

大牟田市消防長 殿

大牟田市消防団応援の店 登録申請一覧

申込日 年 月 日

店舗・ 事業所名	所在地	代表者氏名	連絡先		営業時間 定休日	優遇内容	条件等	
							※該当する区分に○を記入	
			電話番号			サービス内容等	使用対象者	区分
			ホームページ アドレス				団員のみ	
							団員及び家族	
			電話番号				団員及び同行者	
			ホームページ アドレス				団員のみ	
							団員及び家族	
							団員及び同行者	
			電話番号				団員のみ	
			ホームページ アドレス				団員及び家族	
							団員及び同行者	
			電話番号				団員のみ	
			ホームページ アドレス				団員及び家族	
							団員及び同行者	



認 定 証

殿

大牟田市消防団応援の店事業実施要綱に基づき、貴
事業所を消防団応援の店に認定します。

よって表示証を交付します。

記

1 所在地

2 事業所名

平成 年 月 日

大牟田市消防長

印

団 員 証

大牟田市消防団 分団

氏名

上記のものは、大牟田市消防団員であることを証明する。

平成 年 月 日

大牟田市消防団長



様式第6号（第10条関係）

大牟田市消防長 殿

大牟田市消防団応援の店 登録変更・抹消申請書

1 登録内容を以下のとおり変更したいので申請します。

(1) 変更内容

申込日

年

月

日

	変更前	変更後
店舗・事業所名		
所在地		
代表者氏名		
電話番号		
ホームページアドレス		
営業時間		
定休日		
サービス内容等		

※変更項目のみ記入してください。

(2) 変更の時期 年 月 日

2 登録を抹消したいので届け出ます。

(1) 登録を抹消する事業所等

名称 _____

所在地 _____

(2) 抹消の時期 年 月 日

(3) 抹消の理由